

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時02分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

田原 実です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。よろしく願いいたします。

質問1、令和6年能登半島地震と今後の糸魚川市の対応。

(1) 糸魚川エリアで震度6の地震と津波が発生した場合の対応について、以下伺います。

- ① 1月1日に発生した地震による糸魚川の震度は5強でしたが、今後、震度6の地震が発生する確率、想定される震源地とマグニチュードについて伺います。仮に震度6の地震と津波が発生した場合、倒壊する家屋、建物、津波や洪水でどのような状況になるかシミュレーションし、見える化して市民に周知すべきと考えます。行政の見解を伺います。
- ② テレビ報道でも震源地が能登半島から佐渡にかけての広いエリアにまたがることから、糸魚川沖で地震発生の際には10分足らずで津波が襲ってくるのが心配されますが、避難しなければならない市民は何名で、どこにどのように避難するのか、市としてどのような避難指示をするのか伺います。
- ③ 震度5強では持ちこたえた古い木造家屋が震度6では倒壊してしまうことが考えられます。構造種別、築年数、階数、基礎の仕様、屋根の仕上げ、地盤の状況によって違いがあり、また1950年の建築基準法制定以前のもの、1981年の新耐震基準以前のもの、以降のもの、2000年の基準改正以降のもので耐震性が大きく異なると思いますが、住民の土地・家屋台帳のデータやネット上で公開されているデータからも被害状況を予測し、次の震度6の地震への備えとして、まずは築50年以上を経過した木造住宅への耐震補強や命を守る最低限の耐震シェルターの設置補助を手厚くすべきと考えますが、いかがですか。

(2) 市内京ヶ峰地区の地震被害と宅地の安全性、住民の生活再建について、以下伺います。

- ① 京ヶ峰地区の地震被害の原因についてテレビ報道があり、団地全体の地盤が脆弱であったことが明らかになりました。ここで住み続けるには危険箇所の修繕・修復を行い、宅地の安全性確保を進めなければいけません。それには、これまでの支援制度では不十分との住民の声を聴いていますが、市の役割と責任について伺います。
  - ② 特に被害を受けた擁壁補修工事で住民に大きな負担がかかる場所のうち、道路に面する部分を道路拡幅工事を兼ねて市が行うこととしてはいかがですか。またそうした場合の工事費を試算して、検討していただきたいと思いますがいかがですか、伺います。
  - ③ 今後京ヶ峰地区から地区外へ移転する世帯があると予想しますが、その際に本来は資産である宅地や家屋が負債となってしまうこともあります。被災して住めない建物・土地への固定資産税の減免、危険建物を解体した後の土地への税金が上がることへの特別な対応について、救済措置を検討していただきたいと思いますがいかがですか、伺います。
  - ④ 地域ぐるみの生活再建としては、柏崎市の山本団地の事例が参考となります。1月23日に放送されたテレビ新潟「新潟一番」特集能登半島地震「再建で悩む住民たち過去に液状化現象から復興した団地の教訓」によれば、液状化対応工事費用の4分の3を公的資金で賄うことができました。それをそのまま京ヶ峰地区に当てはめることはできませんが、ユーチューブでご覧いただき参考にして役立てていただきたいと思いますが、その上で、生活再建にフォーカスした地域再生の事例となるよう取り組んではいかがでしょうか。住民への対応はケース・バイ・ケースですが、「いつ再建に向けて動き出せるのか」「また同じ場所に住めるのか」「再建に幾らかかるのか」など、過去の災害復旧のデータなどを利用してAIの提案を受けることで、それぞれの生活再建のストーリーがイメージができるのではないのでしょうか。駅北大火では国の支援と指導を受けながら地域再生に取り組んだ糸魚川市のノウハウを生かし、被災者生活再建プロジェクトを進めることを提案しますがいかがですか。
- (3) 市民から寄せられた意見への対応について、以下伺います。
- ① 様々な苦情や多くの意見が寄せられていると思いますが、何件あり、どのような内容ですか。また市長はその全てを把握した上でコメントを発したり、防災計画の見直しを考えていますか。
  - ② あってはならないことですが、また震度5強以上の地震が起こる可能性は高く、それは明日のことかもしれません。市民の生命と財産を守る市長として、様々な手法で地震・津波防災を検証し、各地区のリーダーに伝え、意見を聴き、その結果を市民に周知すべきですが、それはいつになりますか。危機感を持って取り組んでいただきたいと思いますが、市長の認識を伺います。

質問2、復興とにぎわいはどこへ？ 駅北子育て支援複合施設基本計画の問題点と市民合意について。

- (1) 2016年12月の糸魚川市駅北大火から7年2か月が経過しました。国からの大きな支援を受け、様々な復興工事を進めてきたことは、米田市長の功績と思います。この中で課題となっていた被災地復興のにぎわいの拠点づくりは現在どうなりましたか、以下伺います。  
当初、にぎわいのトライアングルという構想の下、にぎわいの拠点施設が計画されました

がまとまらず、にぎわい創出広場「キターレ」が建設されました。しかしこのキターレは工事費が合わないという理由で着工直前に突然設計変更され、当初とは違うものとなったことが市民の不信感を招きました。キターレ設計・監理に市外の設計事務所に3,991万円支払われています。また「糸魚川市駅北まちづくり戦略」をまとめる作業にまちづくり戦略会議を実施し、まちづくりを推進する人をつくり、地域とのつながりをつくり、経済の循環を生み、にぎわいをつくと住民、市民、関係団体に説明してきましたが、いつ頃からか子育ての施設を造ることが目的となっていきました。市外コンサルタント会社に1,146万円支払われています。その過程での市民への十分な説明とはっきりとした合意形成があったのでしょうか。急いで造ったキターレの建設や成果について、疑問の声が市民の中にあるのを、市長はお分かりでしょうか。それが、駅北子育て支援複合施設建設の計画を進める上で支障を来していると私は考えます。この点、市長の認識を伺います。

- (2) 計画の変更については議会の調査と協議を経てきましたが、確認のため、これまでの変遷の中、敷地面積、施設規模、構造、階数、階高、工事費、設計監理費等がどのように変更されたのか。またいつの時点から計画・建設・運営一体のDBO方式を目指すとしてきたのか、いま一度、整理して説明願います。
- (3) 1月29日の総務文教常任委員会でビーチホールまがたまでの子育て支援のデモンストレーションがありました。その状況を見て屋内遊戯室の広さは450平米でなく300平米でよいのではないかと、450平米必要なときはビーチホールまがたまを使えばよいのではないかと、あるものを使うべきではないかなどの議員の意見がありましたが、検証しましたか。また上越市オーレンプラザのこどもセンターの利用及び運営状況と糸魚川の計画とを比較しての検証はされましたか、伺います。
- (4) 施設運営について、外部委託と市直営のメリットとデメリットを伺います。またDBO方式となるか否かにかかわらず、設計プロポーザルは先行して行うこととなりますが、子育ての民間ノウハウを設計に入れる方針であれば、設計のプロポーザルの際に子育ての施設運営の優れたアイデア等を組み入れた提案をしてもらうことを条件とすることで、参加した設計事業者の知恵を広く集めることはできますので、必ずしもDBO方式とする必要はありません。なぜ市長はDBO方式や外注することにこだわるのでしょうか、伺います。
- (5) 被災者や地域住民が駅北子育て支援複合施設に寄せる思いについてはどうお考えでしょうか。直近のヒアリングで、旧東北電力ビル解体工事に続けて子育て施設をつくることは、市の決定事項か。以前大町区で取ったアンケートの結果1位であったミニコンビニの誘致がないように思うが、市長はなぜやらないのか。子育て施設をつくる根拠の数字は示されているか。それがないと納得できない。市民に分かりやすく説明する機会をつくってほしいなどの声がありました。これら市民からの声は、市長が言うところの「中にはそういう方もいるだろう」というものではありません。どのように対応しますか伺います。
- (6) 1月18日夜、旧東北電力ビルの解体工事に伴う地元説明会が開かれ、近隣の新七区、緑町区、大町区、広域商店街の住民ら約30人が参加。工事期間中の騒音、振動を心配する声や工事車両、交通規制による通行への配慮、アスベスト処理の安全性を求める意見や要望が寄せられた。今回の能登半島地震を受けて「避難場所となる建物を造ってもらいたい」や

「子育て支援施設は要らないという声も出てきた。市の説明が市民に十分でないのでは」など施設の整備計画に対する意見も上がった。市は「議会に理解が得られていない」として整備スケジュール案の工程を先送りし、令和10年3月供用開始を目指す計画に変更して協議を続けているとの新聞報道がありました。

旧東北電力ビル解体工事については設計業者に調査委託をしていますが、計画建物の建設時期とは関係なく単独で行うこととしていただきたいと思います。その理由は建物の外壁が劣化し、塗料に含まれるアスベストが飛散している心配があること、東隣の民間建物とは30センチ程度しか離れていないため、解体時期を合わせるとなれば隣のビルの解体を待たせてしまうこと、建設施設の基礎・くいの設計と正確な工事費算出のため、敷地の地質と地耐力を前もって調べる必要があると考えるからですが、いかがですか、伺います。

(7) 地元説明会参加者の方からの地震・津波への対応を求める声があること、あるいは子育て施設への過大な投資への疑念があることを考えれば、この計画は延期とし、昨年示されたパブリックコメントの市民の意見をもう一度丹念に検証して、再度市民との合意形成に努めるべきではないでしょうか、伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、県が令和元年から4年3月にかけて調査した地震被害想定において公表されており、今後の備えとして市民に啓発してまいります。

2つ目につきましては、海岸部の人口は1月1日現在、約1万7,000人で、まずは自発的により高いところへ避難していただくよう周知しております。

3つ目につきましては、耐震診断や耐震改修及び耐震シェルター設置に係る助成を行っておりますが、今後、国や県の動向を見ながら検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、宅地はあくまでも個人の資産であります。引き続き居住できるよう支援を行ってまいります。

2つ目につきましては、道路拡幅に必要となる土地を個人からご提供いただく必要があることから、現時点では考えておりません。

3つ目につきましては、通常の災害対応と同様に、損害の程度に応じた固定資産税の減免措置は行いますが、特別な対応は検討しておりません。

4つ目につきましては、被害状況は個々に異なっており、面的な整備は難しいと考えております。

3点目につきましては、地震被害の相談に関するものが約270件、罹災証明書等に関するものが351件、市へのご意見直通便を9件いただいたほか、海岸部の地区を対象に、発災時の状況や今後の課題などの聞き取り調査を行っており、地域防災計画の見直しに生かしてまいります。

2番目の1点目につきましては、駅北大火からの復興に向けて、被災者や地域住民、関係団体との皆様と、時間をかけて話し合いを行ってきたところであり、その経過や実施に係る事業費を議会に

報告しながら進めてきたものであります。

2点目につきましては、地元や関係団体との懇談を行う中で、旧東北電力ビルの敷地も加えて計画いたしましたものであり、地元の皆様の意向も反映し、図書館機能やイベント機能を加えた複合施設として計画いたしているものであります。

また、駅北大火からの復興に関しては、公民連携の下、進めるよう取り組んできており、その手法として、DBO方式を提案いたしておるものであります。

3点目につきましては、通年利用できる常設の屋内遊戯施設を目指したものであり、他市の事例等も参照にしながら、計画案を基本として進めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、早期の段階からノウハウがある事業者に加わっていただくことが、子育て支援機能の充実並びに費用対効果の面からも、より効果が出せるものと考え、DBO方式で進めているものであります。

5点目につきましては、市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。

6点目と7点目につきましては、いただいたご意見や課題等を整理しながら、市民の皆様から、喜んでいただける施設整備を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地震津波対応についての2回目の質問です。

初めの市長答弁が不足と思うところは再質問し、担当課より詳細をお答えいただきます。

また、私に寄せられたメールや手紙、アンケートから抜粋した市民の声を質問として伺いますので、よく聞いてご答弁ください。

まず、（1）の①について、また②について、さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、1つ目の市民周知につきましては、糸魚川市で最も大きい地震、F4.1の上越・糸魚川沖断層を震源とする地震となりますが、県の調査、公表によりますと、影響を受ける糸魚川市を含む自治体の数値につきまして、建物被害、全壊になります約5万2,000棟、死者数が約3,000人とされております。専門家の知見を市民に周知する必要があると考えております。

また2つ目に、2つ目の津波避難につきましては、市長答弁にもありましたとおり、地震・津波情報を見聞きいたしましたら、まずは自発的に、より遠くではなく、より高いところへ避難していただきたいといったところで、能登半島地震を教訓にいたしまして、ハザードマップ等により、津波避難が必要か、また、避難経路・避難場所等を事前に個人や、あるいは地区で検討いただきたい

といったところです。

また、避難指示につきましては、再三申し上げましたとおり、対象地区を事前に周知いたしまして、Jアラート、地震・津波が発生した際に発信されるその後に、防災行政無線、安心メールで避難指示を発令する対応を現在検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今ほどお答えいただきました断層F41でございます。それで、市民からメールで要望をいただきましたので、それを読みます。

新潟県地震被害想定調査では、断層F41でマグニチュード7.6の地震を想定しています。この場合、目を背けたくなるほどの惨状になりそうです。どうやって備えたらいいものやら、これは市民みんなで考えるべきことだと思います。この想定の詳細な解説と対策のために、専門家を招いて市民フォーラム等を開催してください。まずは、F41についての県のシビアな想定について、多くの市民に知ってもらう必要があります。発生確率は低いかもしれませんが、万一起きたら、死者3,000人以上、負傷者2万人以上という恐るべき想定になっています。ぜひご検討くださいというものです。

市の対応について、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市民フォーラムの開催につきましては、大変有効だと思いますので、現在、地震を研究している大学の教授等を招いた講演を計画しております。

また、ミュージアムのほうでは、来月、フォーラムを計画しているといったようなところなので、詳細につきましては、文化振興課長のほうから答弁いたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

2月25日号のおしらせばんで出ささせていただいたばかりでありまして、これから皆さんに見ていただくのでありますが、ジオパーク講座がございまして、そのタイトルが、「能登半島地震の被害と日本海側の津波災害」ということで、3月16日の土曜日13時30分からミュージアムで予定をしております。新潟大学から先生をお呼びして、F41だけではございませんが、全体の能登

半島地震のお話をお聞きできると思います。

ただ、ミュージアムは80人のホールでございますので、それでは少ないかなということで設定してもらっているのが、2次元コード、オンラインから配信して、視聴できるようにしてありますので、2次元コードを読んでいただければと思います。おしらせばんにも載せましたので、よろしくをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ジオパークの学習であれば、それでいいですけど、市民全体で危機感を共有しましょう。こういう目的でのフォーラムなんです。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

当然、市民の皆さんに広く知っていただくためには、そのようなフォーラム、講座が必要だと思っておりますので、今計画しているのは、そのような想定で計画をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、続いて③について、さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

私より建築の専門の田原議員のほうに説明するというのもなかなか恥ずかしいですが、まず、耐震基準に関しましては、議員のご質問のとおり、過去に何回か法律が改正されております。それで大きく分けると、1981年（昭和56年）を境にしまして、いわゆる旧耐震基準、6月以降の新耐震基準というふうに、大きく二つに大別をされております。

それで、旧と新の耐震の性能で見ますと、旧耐震基準というのは、震度5強程度、中規模地震というふうに言われておりますが、その地震で建物が崩壊・倒壊しない性能を有すること。今度、新耐震基準は、それより大きい震度6から7程度の大規模な地震で、建物が倒壊・崩壊、要は潰れて人が死なないようにという、そういうような性能が課されているものでございます。

旧耐震基準ですが、ご指摘のとおり、建物の構造ですとか力学的なバランスというんですかね、あと屋根の重さとか、それにいろんな種類がありますので、被害の予測に関しましては、糸魚川市のほうで今まで耐震診断というものをやらせていただいております。糸魚川市の耐震診断によりますと、糸魚川市の耐震化率というのは新潟県の平均より低い状況でございますので、今回の地震を機にいたしまして、今後、さらに力を入れていくべき施策であるというふうに、糸魚川市のほうでは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

土地家屋の台帳と地盤のデータと組み合わせ、倒壊の可能性が高い家屋や地域をシミュレーションできます。倒壊の危険度が高い築50年以上経過した木造住宅への耐震補強補助と耐震シェルター設置への補助を手厚くと提案しました。

ただ、現在の制度は、時間がかかり、利用が少ないと考えます。現状の手续や利用件数はどうなっているか、担当課に伺います。

私は、これを通年対応とし、危険度が高い建物の倒壊を防ぎ、市民の命と財産を守るように、早期に取り組んでいただきたく要望します。いかがですか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、前段のほうの、今回、被害調査のほうでいろいろデータのほう、私ども習得しております。それをプロットしたり、その建築された年代ごとの位置図とか、その辺の策定作業のほうには、今のところまだ、今策定中ですが、まだ成果を判別するまではできておらん状況でございます。

後段のほうの耐震化の促進に関しまして、先ほどもちょっと申しましたが、これまで私どもの制度である耐震診断をやっていた方はかなりいらっしゃるんですけど、そこから先の耐震設計、耐震工事に進んでいただいた方というのは、本当に少ない状況でございます。また、平成28年度からは、耐震シェルターというところも、制度としては設けておるんですけど、これもまだご利用がないというような状況です。

耐震診断をしていただいた方のアンケートを見ますと、費用が大きいというのもございますが、昭和56年という、もう40年以上の、前の建物でございますので、改修するより建て替えるほうを選ぶという方も多くいらっしゃるような状況でございます。そういう状況ということも踏まえまして、建て替えられて新しくする。今の家を、古い家を耐震改修する。それは両方かなうような制度というものを、今、支援の在り方と含めて検討して、また提案させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

最低限、命を守るシェルター、これの、それを造るための制度を変えてほしいと、通年でやってくださいと、こう申し上げてるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁でも申しましたが、平成28年度から耐震シェルター、あと防災ベッドというものも補助の対象にして、私ども制度としては持っておりました。なかなか耐震改修工事も含めまして、ご利用いただけなかったものですから、毎年、夏・秋ぐらいに各区長さん通じたり、来年予定している方については、ぜひお声を聴かせてくださいということで、手挙げ式に変えさせていただいたんですが、今回のこういう地震がありましたので、また、当初の予算のほうから用意をさせていただいて、耐震改修ですとか耐震シェルターあたりの促進が進むように、私どもも準備したいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

通年でやるようにお願いします。

それでは、続いて（2）京ヶ峰地区の地震被害と宅地の安全性、住民の生活再建についての再質問です。

①について、さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今回の地震で、京ヶ峰をはじめとしまして、住宅敷地が被災しまして沿線道路とか、あと隣接の家屋に影響を及ぼすおそれがあることから、国県の支援制度を基に市の独自制度のほうを創設させていただきました。

家屋の被災に対しましては、国・県の支援制度はあるんですけども、住宅敷地につきましては、対象外ということでありまして、制度設計に当たりまして、造成ブロックを新設した場合の概算工事費等を算出しまして、補助金の上限額を決定させていただきました。住宅敷地につきましては、

あくまで個人資産であるために、補助の在り方としまして一定の線引きを引く必要があるということから、現時点では補助金の上限額の引上げについては考えていない状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地盤が脆弱なところに住み続けるには危険箇所の修繕も必要ですが、詳細に地盤調査し、宅地の安全性を確認・確保してこそです。この点、市の役割と責任について、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

安全性については、やはり今、災害が起きたという時点でのことを考えたときに、その住宅エリアについてはどうなんだというのは、やはり一定の調査は必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

②は、京ヶ峰区にお住まいの方のご提案です。さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

市長答弁にもありましたとおり、道路を拡幅工事するということになると、必要な土地を個人の方からご提供いただくということになります。今回、造成ブロックが倒壊した箇所につきましては、団地を見てもらっても分かるとおり、個々に異なっておりますし、道路拡幅工事は、擁壁の施工方法とかにもよるんですけども、工事費が1か所当たり数百万ぐらいかかるという高額であることから、現在のところ、拡幅工事というのは困難であると捉えております。

また、今道路側溝があるんですけども、そちらのほうと整備を合わせて対応可能などところについては、今後、施工のほうを検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

③については、京ヶ峰区から要望書が出ていると思います。さらに詳細なご答弁を、担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

住宅の損壊の程度が、20%以上30%未満の半壊以上であれば、固定資産税の減額制度が適用されます。京ヶ峰地区からは、2次災害防止のための住宅解体後の土地に係る固定資産税の軽減措置の要望をいただいております。現行の地方税法、市税条例、市の減免要領の中では、該当になる軽減制度はございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

区の皆様からは、それ以外にも被災した宅地の住宅の取壊しにかかる費用ですとか、家屋の修理に関する費用の支援についてのご要望もいただいております。市のホームページでもお知らせをしておるところでございますが、住宅の復旧や除却に係る支援制度につきまして、今議会の会期中に補正予算、令和6年度予算としてお示ししまして、お認めいただければ、今度、被災された方にはそれを遡及対応させていただくということで、対応のほうを予定しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

④柏崎市の山本団地の事例については、総務文教常任委員会にて、私からご紹介したものです。市の役割と責任において、こういった事例を参考に取るべきではないですか。さらに詳細なご答弁を、担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

柏崎市の山本団地の事例といいますか、こちらについては私もユーチューブのほうで見させていただきました。17年前の中越沖地震で液状化による甚大な被害が発生したということで、非常に住民の方が復旧に向けてまとまっていくために会を結成しまして、国や県に働きかけをしたり、住民負担の合意形成に奔走されてた状況が伝わりました。またその後、新潟大学の教授のお話で、今回、新潟市の液状化現象が進んでいるという状況で、高齢化しているので、非常に皆さん、新築するか、お金をかけて修理するか、不安で先が見えない状況ということも、その画面を見て伝わりましたので、一応こちらのほうにつきましても、液状化の対応は、行政がある程度方向性を示すべき

じゃないかというお話も聞いていますので、そちらのほうを参考にさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地域ぐるみの生活再建には、災害復旧のデータなどを利用して、AIの提案を受けることで、被災者、住民、それぞれの生活再建のストーリーがイメージできるのではないのでしょうか、これは京ヶ峰区の若い方の提案です。市も前向きに考え、取り組むべきではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

災害復旧のデータを利用したAIの提案ということで、ありがとうございました。

先ほどの柏崎市の山本団地の事例もそうなんですけども、いろんなパターンといいますか提案があるかと思しますので、今後、宅地被害があった箇所につきましては、有識者を含めまして国土交通省の専門家等に相談の上、調査を行うこととしておりますので、また随時、地元への説明を行いながら進めさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

京ヶ峰区で、これからも住み続けよう、未来に地域を残していこうとの思いを持つ市民に、いま一度、市長の思いや決意のようなものがあれば、この機会に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいまだかつてないこの地震の中で起きた事柄でございますし、また、その中で今答弁させていただいたように、住み続けていけるかというようなところも皆さん不安に思っておられるわけでございますので、その辺を我々は考慮しながら、今調査をする中で、その状況を皆さんからご理解いただいて、皆さんから、またどのように捉えていただけるかという、やはり判断できるような形を皆さんに提供していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

(3) 市民から寄せられた意見への対応の再質問です。

①について、詳細にご答弁願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

地震被害の相談に関するものにつきましては、主な内容といたしまして、ブルーシートの補助であったり、一部損壊への支援などがございました。罹災証明の案件につきましては、発行手続やその方法の問合せが主なものであります。

また、ご意見直通便、9件いただきましたけれども、主なものといたしましては、やはり市の情報発信の不足であったり、事前準備の必要性とその市民周知、また、今回で分かった課題や問題点の検証の必要性が主なものでございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そういった市民の意見、市長は全て把握して、コメントしたり、防災計画の見直しを考えていますか、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全て私は把握しとるわけでありますが、詳細にわたって、その全て網羅してるということではないかもしれませんが、一応、私は把握しているつもりでございます。そういった上で、今回の地震をしっかりと検証しながら、この災害に対する対応、また、今取り上げられておられます、いろいろやはりこれから起きる津波に対する対応を考えながら、この対策、またはこれからの避難計画の中で修正をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

能生地区の方からお手紙を頂きました。

以下、ご本人ご了解の下、紹介し、質問します。

1日の地震の際、避難指示も解除指示も、以降の何ら情報もない。口を開けば、市民の安心・安全が市の最大のことだと言ってきた市長をはじめ行政に、危機管理意識がなかったことが明らかに

なったのではないか。これが、糸魚川市の実態か。私たちは、室内の告知放送と野外放送を何より頼りにしている。たとえ正月でも発信するよう指示する人が誰もいなかったのか。私たちは、指示のないまま、ただ死にたくないとの思いで、寒く、暗く、不安の中、夢中で逃げ惑っていたのだ。なぜ市民に発信しなかったのか、納得のいく説明をとということです。この点、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

避難につきましては、津波警報が発令されて最大の、そういった警報が発令されたわけですので、それに続く事柄というのは、我々といたしましても、なかなか入手するというのは困難な状態でございますし、そして、また解除につきましても非常に、まだ続く可能性もあるやに我々は捉えとった部分もございます。そういったことを考えると、そして我々でそういった調査機器なり、そういったものは持っておりませんので、信頼すべく气象台の情報というのは、やはり大切にしていきたいという形で連携を取りたいと思っていたんですが、連絡が取れなかった状況の中において、解除はできなかったという状況でございます。確かに非常に今いろいろな皆様方のご意見の中においては、情報不足というのをいただいております。それをやはり非常にこれからの市民周知についての参考にさせていただいて、捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

また、放送にて、それなりの情報を出すべきではないか。1日以降の放送は、ごみと水道の凍結に関することばかりで、市長から市民に向けた何らかのメッセージがあって当然だと思うが、それが全くない。そんなことでは、信頼も協力心も生まれませんとのご意見であります。この点、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましては、その都度、情報発信しておるつもりでございますが、そのように捉えられた方もおられるということをご参考にさせていただきながら、これからの対応に生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次に、私が行いましたアンケート、これにありました市民の意見・要望に基づき再質問します。

避難場所に指定されている施設、市民会館の入口が開放されていなかったことに閉口した。あきれたということですね。避難してきた市民は、30分近く外で待っていた。なぜ、なぜと思いつながらも寒空の下で立ち尽くす。90代の高齢の女性が、単身で避難されてきていたので、飲みたいものはありますかと聞けば、温かいお茶が欲しいと言われたので、友人が用意していたお茶を渡し、その後のトイレにも付き添った。避難所では、市民みんなお互いさまだと思うが、そこで職員の方からの声かけが一つもなく、高齢者は不安を募らせるばかりだと感じた。寒くありませんか、ご家族との連絡はどうお手伝いしましょうかなどの声かけは、大切な対応と思うが、それがなかったということです。市の対応として、市長、いかが思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

本当にそういう避難をされた方が、この避難の状況の中で起きたということは、非常に申し訳なく思っております。そういうことについては、これからはそういうことのないようにしていきたいと思っておりますが、しかし、やはり公助の中においては、いろんな観点で職員が活動するわけでごさいます、そういうことのないようにしていきますが、また、そのようなところがありましたらご指摘いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次も、アンケートからの市民の声です。

津波警報が継続中であった1日の夜、市の安心メールで食事の提供ができないと連絡が来た。理由は、全市的に避難者が多数いるためとあった。糸魚川駅北大火の経験上、特に災害時の備品等には万全の注意を払ってきていると思っていたので、飲料・食料の備蓄がないとは到底思えず、この不信感を払拭できる説明を望むという指摘であります。この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一時的に、もう緊急に避難する。自分の命を守ることが第一でございます。その命を守る中においては、初期的な食料は、やはり個人で用意していただくということになっておろうかと思っております。その辺の、市民にまだまだ周知が足りてなかったと思ってるわけでごさいます、そういったこれからの避難の対応の仕方についても、市民の皆様と情報を共有して対応してまいりたいと思っている次第であります。ほかにもそういったご意見をお聴きさせていただいております。

また逆に、そうでない地域もございました。そういうことを考えたときに、その辺をやはりみんな、市民ひとしく共有して、この大災害のときには、やはり同じ対応ができる形を構築していきたいと思っております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長、災害対応は、行政だけでできるものではないというお考え、お気持ちも分かりますが、これまでの様々な対応の悪かった点に関しては、素直に市民におわびをしたらいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

おわびというか、私はおわびではないと思っております。このように前例のない大災害については、やはり皆さんが感じたと同じように、行政も同じ体験をいたしていただくわけでございます。そういったところをやはり皆さんで共有して、これから防災、また被災については考えていかななくてはいけないのではないかなと思ってるわけでございまして、そういったところをおわびといいましょうか、私は一緒になって情報共有を早急にさせていただきながら、これからの対応を考えていきたいと思っております。やはり誰かが自分の身を守るのではなくて、自らが身を守るという気持ちで対応していかなければいけないと思っておる次第でございまして、そういう基本的なところを皆さんと共有しながら、そして行政が、どの辺をしっかりとやらなくてはいけないかというところを力を入れていかななくてはいけないと思っておる次第でございまして、そういったお互いの情報共有をしていくことが大切かと思っております。ですから、災害、津波だけではございません。自然災害は、まだほかにもあるわけでありまして、これはほかの災害も併せて考えていきたいと思ってる次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

繰り返しますが、市長は早急に様々な手法で、地震・津波防災を検証し、各地区のリーダーに伝え、意見を聴き、結果を市民に周知すべきだと思います。それはいつになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いち早く情報収集をしてという形になるかと思うわけですが、やはりそういった情報収集をさせていただき、情報交換をさせていただいて、その後に、また軌道修正なり、修正、または対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地元の押上区の方にもヒアリングをしました。その折に、子供たちが大変おびえている、区民は津波を心配しながら毎日暮らしている、精神的なケアをどうするか、市は考え取り組んでほしいと意見をいただいています。これは、教育長と市長、それぞれにご答弁願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の皆様方の本当に自然災害に対する不安、恐怖、非常に大きいものがあるかと思っている次第でございます。そのようなところをどのように払拭していただけるか、また、どのようにすればそういった不安を解消できるかというところをこれから考えていきたいと思う次第でございます。まずは第一に、そういったその大地のメカニズムというのも大切なことになろうかなと思うわけでございますので、そういったところを含めながら、情報共有をしていきたいと思っておる次第でございます。そして、皆様方から安心してといいましょうか、これから住み続けていくにはどうしたらいいかというところを一体となって共有していきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

能登半島地震以後、1月9日が最初の登校日でありました。休み中に子供たちに調査をすること、それから登校してきたら、子供たちの様子をよく見取ることを学校にお願いしました。学校のほうも、初日にアンケートを実施したりカウンセリングを行った学校もありました。やはり1人での

と不安だとか、夜1人で寝られないというような、アンケートに答えた子供もいました。その後、必要に応じてカウンセリング等を行いました。日がたつとともに、カウンセリングの成果もあり、子供たちの不安も徐々に消えてきているのですが、こういうものは、やはり時間がたった後に思い出したり、フラッシュバックのようにして当時のことを思い出したりすることがありますので、今後も定期的に、また子供たちの要望に応じて、カウンセリング等を実施してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

お願いします。

では、復興とにぎわいはどこへ。駅北子育て支援複合施設の問題点についての2回目の質問です。

まず、にぎわい創出広場キターレの建設事業費は、全部で幾らでしたか。

また、これまで費やしてきた管理と運営の費用は幾らになりますか。詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

キターレの整備に関しまして、駅北広場の建物外構で、3億1,900万円でございます。

管理費につきましては、大変申し訳ございません。今手元に資料を有しておりません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ないで終わらせてもらおうと困るんですけど。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時07分 休憩〉

〈午後1時23分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お時間をいただきまして、大変申し訳ございませんでした。

キターレの管理費ですが、令和2年度から令和4年度までの決算、令和5年度は予算ベースで今までの4年間の合計で約7,200万円、単年度平均で約1,800万円でございます。

お時間頂戴して、ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

3億1,900万円と7,200万円、今、それで得られた復興とにぎわいとは、どういうものですか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

にぎわいの、やはりその原点といいましょうか、その考え方は、人が集まったり人が行き来することが、にぎわいになるという形で捉えております。その中で、キターレといたしましては、そこに集う人たち、そしてまた、そこを中心として、イベントやいろいろな情報発信ができるという効果が、私はあると思っております。そういった形の中で、キターレの効果、そしてまた、まだまだスタートしておる状況の中においては、浸透してない部分もあるかもしれません。そういう中で、中心市街地の活性化ということの中においては、仕掛けという形の中で取り組ませてもらったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

（2）について詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

子育て支援複合施設に関しましては、当初、井上商会様跡地の約敷地800平米の中で計画をしておりました。子育て支援関係の皆様ですとか市民の皆様との意見の懇談を深めていく中で、子育てプレイルームが狭いですとか、電力のビル、これは地元の大町区さんからのご要望が強かったと思うんですが、電力のビルを取り壊してもらいたいというようなご要望をいただきました。

当初、私、この議会のほうでは、電力のビルは、昭和チックなファサードを生かして、フロア使

いをするというようなことを言っておったときを、その意見懇談を経て、取壊しをして、敷地として使って、それが今の基本計画の基になっているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

通告書をよく読んで、もう一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えします。

敷地面積は、800から今のやつが1,500平米程度に変わったものでございます。

施設規模に関しましては、この基本計画の中で、複合的な図書施設とか、ああいうものを示したものでございます。構造、階段、階高、工事費云々かんぬんというのは、私どもは基本計画のほうでああいう構造を示しましたので、昔の井上商会様の跡地のときには、そのような具体的な計画はお示していないというふうに記憶しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

まだ不十分です。現在までどうなったのか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

計画の規模としては、まず、ちょっと年度がすぐ出てこないです。建設産業常任委員会の頃の最終段階のところで、計画の素案というものをお示しまして、その後、総務文教常任委員会に移る前にパブリックコメントということで、糸魚川市の2階建て、高床式一部2階建ての計画をお示したというのが経過でございます。

不十分という部分で、金額については、私どもは素案の説明段階でも2桁億とかそういう言い方しかしておりませんで、パブリックコメントのときに全体で12億とか15億とかそういう数字的なものは出したものというふうに記憶しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

階高が決まってくなくて、どうして工事費が出せるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本計画（案）、基本計画修正（案）のところで、ああいう絵とともに金額をお示ししたものでございまして、それ以前に、私どものほうで議会なり市民の皆様の方へ金額というものを示しておりません。

よって、基本計画の東北電力の敷地を、建物を取り壊して敷地として使う、今のL形状の建物で、12億4,000万円というような数字を出したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

（3）施設運営について、外部委託と市直営のメリットとデメリットを担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、直営については、そこで直接聞いたことをすぐ相談とかで対応で反映ができるという部分がございます。

また、委託等につきましては、メリットといたしまして、民間のノウハウを生かしながら、例えば糸魚川らしさという部分、また糸魚川市にないような奇抜なアイデア等も取り入れられる民間のノウハウといったものを運営の中で生かせるというふうに考えております。

また、デメリットという部分につきましては、直営ですと一般的には経費がかかるというふうにも言われておりますし、民営の場合はちょっと今、特別思いつきませんが、そういったことがメリット・デメリットとして上げられる部分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

まだDBOに出せるような状況じゃないんですね。

なぜ市長は、DBO方式や外注をすることにこだわるのでしょうか。いま一度、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり自前でそういったことができるノウハウは持って、私はいるように思っておりません。できる可能性はあるかもしれませんが、効果的なものになると、やはりそれなりの専門的な知識、そういったものが必要になってくると思っております。そういったところを今この民間の中で、ノウハウがある方々に入っていただくという形を捉えていきたいと思っております。限られたこの人数の中で、そして特に技術職という、今エリアは非常に狭い状況の中であるわけでございますので、そういった判断の中から外部に出して、いろいろ情報がたくさんある中で対応していきたいという形で考えていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

以下、直近のヒアリングから、被災者住民市民の声を紹介して、市長にご答弁願います。

被災者住民に説明して、納得してもらったという市の見解と、私たちが納得したということが乖離している。説明したということ、住民が納得したということに勝手にすり替えてないか。なぜ子育て施設かということの説明をもっと聞きたいとの市民の声ですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私、いつからということとはちょっと記憶にないわけでありますが、しかし、もう早い時期から行政として、そしてまた民間の皆様方と連携しながら今のこの施設を考えていきたいということで提案をさせていただいております。その中において、糸魚川市、行政として出せていけるものは、今この対応しなくてはいけない子育て支援に対して取り組んでいきたいということを上げさせていただいております。そういう中で、絞り込んできた状況でございまして、急速に子育て支援複合施設が浮上したということではないと思っております。以前から、そのようなお話を、この被災者の中においては、話をさせていただいてきたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

もう一つ、旧東北電力解体工事の説明会で、子育ての理想を語る話をされていたが、ずれていないか。今回は、地震の後の会議でもあったのに、子供たちが明るくにぎやかに集う場をとの話は違

和感がある。今後、大町地区住民からの防災の施設をという要望が仮に出たとして、それを諦めても、市長は子育て施設を造ろうとしているのか。住民ニーズに合ったものを考えてほしいとの市民の声ですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最近の意見交換の中においては、防災に資する施設にしてほしいという要望は上がったと捉えておりますし、お聞きいたしております。できれば今、建設の中において、避難場所となるものに持っていきたいとは考えておるわけではありますが、今現在の想定するものについては対応できるかもしれませんが、それ以上の、やはりこれからの大規模災害、大規模地震に想定する津波に対しては、どう考えていけばいいかというのはちょっとまだ捉えておりませんが、この避難場所としての対応は、何とかその中で取り組んでいきたいと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

基本計画を修正して、津波避難の機能を入れたその案を市民に示してから先に進むと、今ここで約束していただけますか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

明確なやはり避難場所という形にはならないかもしれませんが、避難場所として避難ができる施設として取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の声です。

何やら数年前の頃と変わっていないように感じる。今、安易に着工してしまって、後から、ああこうなったのかと、また思いたくない。それは、キターレでそう感じる人たちがいるからだ。キターレができたときは、そこで地域の人と仲よく地域で使われるものになるのかと期待したが、違った。運営者もどうしたらいいか分からないという感じを受ける。なので、子育て施設の工事にかかる前に、DBO方式で決める前に、そこをしっかりと地域住民とコミュニケーションを取ってからにしてほしい。

一方、これからの時代を担う若い人たちが描く将来像を大事にいただき、地元の高齢者と若い世代との融合を進め、価値観を共有していく中で、私は今後も頑張っ生きていきたいと思う。なので、今慌てて子育て施設の工事を進めないでほしいと市民の声であります。

市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私たちが今造ろうとしているのは、行政の考え方だけではございません。今、議員がご指摘した点などについても、この施設の中での要望として入れて、DBOの中でそれを描いていただけるといことございまして、逆に、動き始めてから、建設が始まってから、なかったもので、そういったものは、その中で反映できるものと捉えておりますし、それを提案する中でどのように描いてもらえるかというのも、やはり私はDBOの中でも行っていけるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画敷地周辺の市民からの地震・津波への対応を求める声、また、キターレを実例とする市の計画の進め方や子育て施設への大きな支出に、市民の理解が得られていないことを考えれば、この計画は延期とし、再度、市民との合意形成に努めるべきと私は考えます。いま一度、米田市長からは再考いただきたく、お願いします。最後に、市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような声があるというのも今お聞かせいただきましたし、以前からもそういった声も上がっているのもお聞きいたしております。

また逆に、今、建設促進の、やはり要望もあることも、私は情報として受け止めておる次第でございまして、その辺の中で判断をさせていただき、進めていきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それにしても、なぜ市長はDBO方式や外注することにこだわるのでしょうか。何か大きな理由があるんですか。いま一度、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

逆にお尋ねしたいと思いますが、逆に、なぜDBOじゃ駄目なのかというところをお考えいただきたいと思っております。限られたメンバーの中で、そして我々は、決してそういったエキスパートではないわけであります。そういった中で、我々が今抱えておるそういった目的を、そのエキスパートの方々に相談をし、またそれで、いろいろアイデアを出していただいて、よりよい施設を目指すということは、決して悪いことではないと思っております。

そういう中で今、いろいろと課題が出ている問題につきましても、その中で提案いただき、進めていきたいと思ってる次第でございますし、我々はそれをもって判断したわけではございません。上がってきた成果についても、そうでなかったら、それを変えて、違った、また方向もできると思ってる次第でございます。全てDBOで発注したから、それで即行くということではないと思っております。我々の要望に答えられないものであったら、それはやはり断念せざるを得ないと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

話をすり替えないでいただきたい。市民が納得してないから、今日聞いてるんです。また伺います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午後1時43分 休憩〉

〈午後1時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）